

## 金融ADR制度の対応について

アルファコート株式会社は、金融商品取引法に基づく金融ADR制度について以下の通り対応しております。

### 1. 金融商品取引について

当社は、以下の認定投資者団体と契約していますので、当社との金融商品取引（第2種金融商品取引業に限る）に関する相談、苦情、紛争解決へのお申し出は、同認定投資者保護団体までお願いいたします。

- ・名称 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
- ・住所 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13 第三証券会館
- ・電話番号 0120-64-5005 ・FAX 03-3669-9833
- ・受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く）

### 2. 投資助言に関する取引について

当社は、以下の認定投資者保護団体と契約していますので、当社との投資助言に係る取引に関する相談、苦情、紛争解決へのお申し出は、同認定投資者保護団体までお願いいたします。

- ・名称 社団法人 日本証券投資顧問業協会
- ・住所 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 東京証券会館7階
- ・電話番号 0120-25-7900 ・FAX 03-3663-0510
- ・受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日等を除く）